

大阪府に緊急事態宣言が発出されているところですが、期間延長の決定を受け、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の現状に鑑み、以下のとおり教育活動を取り扱います。

1.2学期に向けた対策(デルタ株の感染力を踏まえ、改めて感染防止対策を徹底)

(1)授業再開に伴う感染拡大の防止

○2学期開始までに以下の点について、再度教職員に徹底するとともに、保護者等へ協力を依頼する。

- ・児童・生徒への指導の徹底(毎日の健康観察の実施、体調不良の場合は登校を控える、学校と自宅の往復以外は控える等)
- ・基本的な感染症対策の徹底(手洗い、咳エチケット、マスクの着用(体育除く)、換気等)
- ・感染リスクの高い活動の中止(長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等)

(2)感染拡大により臨時休業となった場合に備え、速やかにオンラインを活用した学びの保障や健康観察、心身のケアを行えるよう準備を進める

2. 教育活動

(1)授業について

○新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を徹底して、授業を行う。

ただし、感染リスクの高い活動は実施しない。

なお、臨時休業となった学校の児童・生徒に対しては、タブレットを活用して健康観察を行ったり、新型コロナウイルス感染症拡大により不安を感じて登校できない児童・生徒につきましては、当該児童・生徒及び保護者と相談し、タブレットを活用して授業の配信や学習コンテンツの活用、学習プリント等の課題を通じた指導等、学習支援を実施します。

(2)修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事について(9月1日から9月12日まで出発分)

○原則延期とします。

○延期が困難な場合は、感染防止策を徹底したうえで、以下の条件を満たした場合にのみ実施とします。

- ・行き先の都道府県が大阪からの受入れ拒否をしていない。
- ・事前に滞在先の保健所と調整を行い、児童・生徒、教職員等が陽性となった場合でも、現地での受入れ体制が整っている。
- ・参加する児童・生徒、引率する教職員に、事前のPCR検査を実施する。

(3)学校行事(運動会・体育祭・文化祭等)

○感染防止策を徹底しながら実施とする。

○感染リスクの高い活動は実施しない。

(4)部活動について

○感染症対策を徹底しながら実施とする。ただし、感染リスクの高い活動は原則実施しない。

○府内外を問わず、合宿や他校との練習試合(合同練習を含む)は実施しない。

○発熱や風邪の症状がある場合は、活動への参加を見合わせるよう改めて指導を徹底する。

○部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導する。

(5)授業参観、学級懇談会等について

○授業参観については、緊急事態宣言の期間を終えるまで、中止または延期とする。

※ただし、運動会等の屋外活動の観覧等は、密にならないよう人数の制限、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保等、基本的な感染症対策を徹底し、密にならない工夫を施した上で実施可能とします。なお、感染症拡大の状況により、変更があります。

(6)水泳授業について

○「大阪モデル」のステージがイエローステージに移行後は、各校の状況に応じて実施可能とする。

※「緊急事態宣言」期間中は、「大阪モデル」はレッドステージ